

第4次菊川市男女共同参画プラン 令和5年度 進捗状況

第4次菊川市男女共同参画プランでは、誰もが多様性を認め合い自分らしく輝くまち菊川を目指し、以下の4つを目標として男女共同参画事業に取り組んだ。

基本理念

誰もが多様性を認め合い 自分らしく輝くまち 菊川

基本目標

- 1.男女共同参画社会実現に向けた基盤の整備
- 2.誰もが安心できる暮らしの実現
- 3.誰もが活躍できる家庭・職場・地域の実現(ワーク・ライフ・バランスの実現)
- 4.あらゆる分野における女性の参画拡大(女性活躍のさらなる推進)

【事業の実施状況】

プランに位置づけた事業数	98
○(計画通り実施)	95
△(計画の一部実施)	1
×(問題があり実施できなかった)	1
-(その他)	1

進捗状況のまとめ

令和5年度は、第4次菊川市男女共同参画プランを策定してから、2回目の進捗状況報告である。

事業進捗状況において、今年度は98事業のうち、計画通り実施できた事業が95項目、一部実施事業が1項目、問題があり実施できなかった事業が1項目、その他が1項目であった。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「計画の一部実施」「問題があり実施できなかった」事業があったが、令和6年度の中間見直しの中で、「計画通り実施」事業になるように実施方法を検討する。

指標進捗状況において、成果指標では、令和2年度の数値を下回る指標があるため、引き続きプランに基づいた事業の実施が求められる。活動指標については、おおむね実施ができています。

令和6年度も引き続き、「誰もが多様性を認め合い、自分らしく輝くまち 菊川」を基本理念とし、女性の政策や方針決定過程への参画拡大につながるように、様々な施策を進めていく。

第4次菊川市男女共同参画プラン 令和5年度 事業進捗状況

◆計画期間: 令和4年度～令和8年度

事業実施状況(全98事業)		
(○:計画通り実施、△:計画の一部実施、×:実施できなかった、-:その他)		
○	95	事業/98事業
△	1	事業/98事業
×	1	事業/98事業
-	1	事業/98事業

基本目標1 男女共同参画社会実現に向けた基盤の整備

基本施策(1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

ID	事業名	担当課	令和5年度実施報告	評価	令和6年度に向けた見直し
1	幼児への男女共同参画啓発事業	地域支援課	実施希望のあった市内13園で、男女共同参画の意識啓発につながる絵本の読み聞かせを市民団体やなぎ文庫と実施した。また、絵本の選定理由などをまとめたチラシを保育士へ配布した。	○	園からの事後アンケートの結果を参考に、絵本の選定や読み聞かせの時間について検討する。
2	小学生への男女共同参画啓発事業	地域支援課	希望のあった小笠東小学校で社会福祉法人白翁会の男性職員とすてつジャストライン株式会社女性運転手を講師として講話を実施した。	○	次年度の計画を検討する時期である12月に校長会へ出席し、協力を依頼した。
3	中高生への男女共同参画啓発事業	子育て応援課	高校側から児童館へ依頼はあったものの、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、保護者から乳幼児との触れ合いについて心配する声が多く寄せられたため、協議の結果、令和5年度に事業廃止となった。	×	令和5年度に事業廃止となったため、「中高生への男女共同参画啓発事業」として代わる方法がないか令和6年度の間見直しの中で検討する。
4	固定的な性別役割分担意識にとらわれない進路指導の充実	学校教育課	「特別の教科 道徳」や、総合的な学習の時間、学級活動等で自分の将来の姿や進路について考える機会を設けた。	○	発達段階に応じて学習内容に組み込めるよう計画的に行う。
5	保護者に対する男女共同参画の意識啓発	社会教育課	家庭教育学級開設説明会時に、男女共同参画に関する出前行政講座の紹介を行った。また、お父さんの子育て手帳を配布した。	○	父親の家庭教育学級への参加を促すため、情報提供を行う。
		地域支援課	職業講話の講師を依頼している5人の講師からコメントをもらい1枚のチラシにまとめ、配布した。		継続して実施する。
6	保育士等に対する男女共同参画の意識啓発	地域支援課	幼保施設連絡会にて園長に、読み聞かせ訪問時にて担任の先生に、絵本の選定理由などをまとめたチラシを配布することで保育士への男女共同参画意識を醸成した。	○	継続して実施する。
7	教職員に対する男女共同参画の意識啓発	学校教育課	研修会の中で男女共同参画について啓発を行った。	○	教職員研修を通じて男女共同参画に関する啓発を継続する。

ID	事業名	担当課	令和5年度実施報告	評価	令和6年度に向けた見直し
8	図書館における意識啓発	図書館	男女共同参画についての資料を集め、男女共同参画週間に合わせてパンフレット等と共に展示した。	○	継続して実施する。
9	男女共同参画週間における啓発活動	地域支援課	令和5年度男女共同参画週間のキャッチフレーズに菊川市在住の高校生が選ばれたため、啓発グッズの配布に加え、広報菊川での周知、のぼり旗の作成などを行って盛り上げた。	○	市ホームページ及び各種SNSによる周知、市内公共施設やイベントで啓発グッズを配布する。
10	男女共同参画に関するまちづくり出前行政講座の実施	地域支援課	出前行政講座の依頼がなかったため、実施しなかった。地区センターへ「男女共同参画コーナー」として男女共同参画週間についての掲示物を作成し、掲示した。	○	継続して実施する。
11	男女共同参画についての情報発信	地域支援課	市ホームページ等の更新を14回行い、広報菊川6月号に男女共同参画週間について、9月号に性の多様性について掲載した。	○	継続して実施する。
12	市民意識調査の実施	地域支援課	実施年度ではないので未実施。	—	令和7年度に実施予定。
13	市内事業所アンケートの実施	商工観光課	市内企業92社を対象にアンケートを実施し、27社から回答を得た。	○	回答企業数が27社となり、昨年度より多くの企業から回答を得ることができた。しかし、回答率は29%と低い状況であるため、設問数の削減等、負担を減らし、回答率の向上を図る。
		地域支援課	実施年度ではないので未実施。		令和7年度に実施予定。
14	市職員を対象とした意識調査の実施	地域支援課	正規職員だけでなく会計年度任用職員も対象とし調査を実施。総務課へ情報共有をした。	○	令和8年度に実施予定。

基本施策(2) 多様な価値観、人権と性を尊重する意識づくり

ID	事業名	担当課	令和5年度実施報告	評価	令和6年度に向けた見直し
15	人権を尊重し、ジェンダーの平等に配慮した表現の徹底	営業戦略課	広報菊川やSNSによる情報発信時に固定的な性別役割分担意識等に配慮した適切な表現やイラストを利用した。	○	引き続き、広報菊川やSNSによる情報発信時に固定的な性別役割分担意識等に配慮した適切な表現やイラストを利用する。
16	身体的性差、相互尊重の教育の推進	学校教育課	「特別の教科 道徳」において、男女が互いに認め、尊重することを取り上げた授業を行った。	○	発達段階に応じて学習内容に組み込めるよう計画的に行う。
17	人権擁護委員への男女共同参画の意識啓発	市民課	県等が主催する研修に参加し知識向上に努めた。	○	継続して実施する。

ID	事業名	担当課	令和5年度実施報告	評価	令和6年度に向けた見直し
18	人権擁護委員による啓発活動	市民課	保育園・こども園・小学校で計4回の人権教室を開催し、人権の大切さを伝え、いじめや差別をなくすための啓発を行った。	○	今後も積極的に人権教室を開催していく。
19	人権相談事業の実施	市民課	行政相談員、民生委員・児童委員と合同で、菊川地区及び小笠地区において、各月2回心配ごと相談を開催した。また、6月1日の人権擁護委員の日と、12月の人権週間に人権相談窓口を設け、相談に応じた。	○	引き続き、今年度同様他の相談員と連携しながら、心配ごと相談を行う。また、人権擁護委員の日や人権週間についても、人権相談窓口を設けて相談に応じる。
20	性別により抱える問題や悩みなどに関する相談窓口の周知	営業戦略課	広報菊川「相談窓口」に「あざれあ女性相談、男性相談」、「LGBT相談」について毎月掲載した。	○	引き続き、広報菊川「相談窓口」に相談窓口を掲載する。また、広報菊川だけでなく、男女共同参画習慣に合わせSNSでも相談窓口の周知をする。
21	多様な性のあり方に関する正しい理解と配慮の促進	学校教育課	「特別の教科 道徳」や、総合的な学習の時間、学級活動等で考える機会を設けた。	○	発達段階に応じて学習内容に組み込めるよう計画的に行う。
		地域支援課	市ホームページや広報紙などで周知した。市職員向けに性の多様性研修を実施した。また、公文書における性別欄の見直し(要綱改正)を実施した。		継続して実施する。
22	パートナーシップ制度についての情報収集・研究	地域支援課	病院の手続きや市営住宅の入居、メモリアルカード受領など、宣誓カードをもっている方が使える行政サービスについて更新確認を各課にした。	○	継続して実施する。

基本目標2 誰もが安心できる暮らしの実現

基本施策(3) あらゆる暴力の根絶

ID	事業名	担当課	令和5年度実施報告	評価	令和6年度に向けた見直し
23	暴力根絶に向けた啓発と情報提供の充実	福祉課	DVに関する啓発ポスターの掲示やカードを配架した。	○	DV等に関する気づきのため、啓発事業を継続して行う。
		地域支援課	4月の若年層の性暴力被害予防月間に、チラシを掲示した。また、東館2階の女性用トイレ及び男性用トイレに相談窓口のカードを配架した。広報菊川11月に暴力根絶に向けた記事を掲載した。		継続して実施する。
24	犯罪被害者等支援総合支援窓口の設置	地域支援課	ホームページに相談窓口の情報を掲載している。また、犯罪被害者支援センターより講師を招き職員研修を実施した。相談や支援の実績はなかった。	○	継続して周知を図っていく。

ID	事業名	担当課	令和5年度実施報告	評価	令和6年度に向けた見直し
25	DVに関する正しい理解の促進	福祉課	DV相談利用者にDVに関する資料を配布した。	○	引き続き、被害者や相談者への資料を用いた説明を継続していく。
		地域支援課	4月の若年層の性暴力被害予防月間に、チラシを掲示した。また、東館2階の女性用トイレ及び男性用トイレに相談窓口のカードを配架した。新成人の集う会にて静岡県が作成したデートDV啓発冊子を配布した。		継続して実施する。
26	DV相談の実施	福祉課	年間を通して広報菊川に掲載し相談窓口の周知を行い、相談事業を実施した。	○	継続して実施する。
27	被害者の自立支援	福祉課	DV被害者に対し、15件の相談受付を実施した。	○	自立に向けた支援を実施する。
28	警察、医師会、弁護士会等との連携	子育て応援課	関係機関と連携し、個人情報保護の取り扱いについて周知徹底すると共に、DV被害者及び児童について支援対応を行った。	○	継続して実施する。
		福祉課	警察、医師会、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会とは、子育て応援課、地域包括支援センターとともに、必要に応じ随時連携を図っている。令和元年度からは要保護児童対策地域協議会に毎月参加することとした。		今後も各機関との連携を図っていく。
		長寿介護課	警察、医師会、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会とは、子育て応援課、福祉課とともに、必要に応じ随時連携を図っている。		今後も各機関との連携を図っていく。
29	児童虐待防止対策の充実	子育て応援課	・要保護児童対策地域協議会を12回実施し、関係機関との情報共有及び支援内容等を検討した。また、関係機関向けに講演会を開催し、34人の参加があった。 ・保育園、幼稚園、小・中学校の保護者に対し、児童虐待防止啓発及び相談先窓口を記載したリーフレットを配布した。	○	・引き続き関係機関と連携を図り支援内容を検討する。また、研修会を11月に開催する。 ・児童虐待防止に関するリーフレットを配布すると共に相談先窓口の紹介を行う。
30	ハラスメント防止のための広報と意識啓発	地域支援課	広報菊川2月号でハラスメント相談窓口を周知した。	○	継続して実施する。
31	職場におけるハラスメント防止の意識啓発	商工観光課	地域支援課から配信依頼のあった啓発情報等を市内企業へメールで配信した。	○	継続して実施する。
		総務課	3月11日に令和5年4月1日時点で31歳から35歳の職員に対してハラスメント防止研修を実施した。		継続して実施する。

基本施策(4) 生涯を通じた健康支援

ID	事業名	担当課	令和5年度実施報告	評価	令和6年度に向けた見直し
32	性と生殖の健康・権利に関する啓発	子育て応援課	「はたちの集い」において、健康な性を育むための身体の健康や妊娠に関する内容を含んだチラシを配布した。	○	内容を見直ししながら、継続して実施していく。
33	小・中学校における性教育の推進・充実	学校教育課	学級活動、保健体育等で発達段階に応じた性に関する学習を行った。	○	発達段階に応じて学習内容に組み込めるよう計画的に行う。
34	思春期の健康教育の実施	子育て応援課	市内公立小・中学校のすべてで思春期講演会を実施することができた。	○	引き続き、思春期講演会を実施していく。
35	不妊に関する啓発	子育て応援課	不妊・不育治療費助成のチラシをプラザけやきに配架した。令和4年度の申請があった医療機関に案内チラシなどを配布した。また、制度について広報菊川10月号に1回記事を掲載した。	○	継続し、医療機関及び市民に制度の周知を実施する。
36	不妊・不育治療費助成事業	子育て応援課	令和5年度の申請は不妊治療費助成は16件、不育治療費助成は0件であった。	○	継続し、制度の周知を実施していく。
37	乳児家庭訪問	子育て応援課	新生児及び乳児訪問を実施した。訪問対象は304人(令和5年2月～令和6年1月)、実施人数は295人(実施率97.0%)、その他来所していただいたり、里帰り先で訪問依頼をしたり、入院等やむを得ない理由がない限り全ての人に実施することができた。	○	継続して実施する。
38	女性特有の病気を含めた各種検診	健康づくり課	5大がん検診の受診者数は11,105人であった。レディースデー(託児対応可)を3日間設定し、実施した。託児希望は16人あり、すべて受け入れることができた。	○	引き続き、子育て世代が受診しやすい環境を整えていく。
39	健康に関する相談窓口	健康づくり課	定例健康相談(けやき会場)4回、各地区センター等で実施した出張健康相談を5回、出張健康チェックを27回(出前行政講座含)実施した。	○	定例健康相談をけやき会場に設定し、各地区へ年2回ずつ出向く出張健康チェックを実施することで、身近な場所で気軽に健康に関する事業を利用できる体制を整える。
40	成人健康教育	健康づくり課	出張健康チェックを含む出前行政講座等の健康教育を30回実施した。また、歯科研修会(8020研修会)2回、精神保健に関する講演会(こころの健康づくり講演会)1回を開催した。	○	すこやかプラン推進のため、出前行政講座内容の見直しを行った。健康づくり推進委員をはじめとして、出前行政講座の利用を勧めていく。

ID	事業名	担当課	令和5年度実施報告	評価	令和6年度に向けた見直し
41	こころの健康に関する啓発及び支援	健康づくり課	自殺予防週間に合わせた街頭キャンペーン2回、市内事業所への自殺予防啓発品・相談窓口紹介チラシ等の配布を行った。また、自殺予防週間には市内図書館2か所で、自殺対策強化月間には図書館に加えてプラザけやき、プラザきくでの予防啓発コーナーの設置を行った。	○	引き続き、様々な機会を通じて啓発を行い、市内企業への資料提供などを調整・実施していく。
42	生涯学習活動の推進	社会教育課	ステップアップ講座は10回連続型講座を13講座、1回完結型講座を8講座企画し、延べ21講座に254人が参加した。いきいきカレッジ菊川は2会場合計で28人が参加した。	○	男性の参加率が低いため、男性の参加率を上げるための企画を検討する。
43	介護予防普及啓発事業の実施	長寿介護課	・介護予防普及啓発事業 76回 ・地域介護予防活動支援事業 80回 ・地域リハビリテーション活動支援事業 19回 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 24回	○	継続して実施する。
44	地域介護予防活動支援事業の実施	長寿介護課	・介護予防リーダー養成講座 11回 ・介護予防リーダーフォローアップ研修等 5回 ・介護予防教室等運営補助 46回 ・リハビリ専門職の地域サロンへの派遣指導 19回	○	継続して実施する。
45	民生委員・児童委員による高齢者世帯の見守り	福祉課	訪問対象者人数 2,782人(障がい者等含む) うち一人暮らし高齢者 520人 月2回以上訪問 14人 月1回以上訪問 121人	○	継続して実施する。
46	高齢者世帯への支援	長寿介護課	民生委員との連絡会を3回開催し、連携を深める取組をした。 令和5年度末で306か所の高齢者見守り協力機関・団体の登録がある。高齢者見守り情報！「みんなの目」を年4回発行し、認知症や実際の事例紹介などの情報提供を行った。	○	民生委員・児童委員とは、今後も連絡会・情報交換会を開催し、顔の見える関係をつくり連携を密にしていく。 高齢者見守り協力機関・団体には、行方不明高齢者の搜索時の連絡体制を強化していく。

基本施策(5) 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

ID	事業名	担当課	令和5年度実施報告	評価	令和6年度に向けた見直し
47	ひとり親家庭等の相談支援	子育て応援課	随時、窓口等にて相談支援を実施した。	○	継続して実施する。

ID	事業名	担当課	令和5年度実施報告	評価	令和6年度に向けた見直し
48	児童扶養手当事業	子育て応援課	延べ2,760人、111,209,910円を助成した。	○	継続して実施する。
49	ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て応援課	延べ3,249件、7,790,389円を助成した。	○	継続して実施する。
50	自立支援給付金事業	子育て応援課	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の事前相談を受け、高等職業訓練促進給付金については、1件1,351,000円を支給した。	○	継続して実施する。
51	要保護・準要保護児童生徒の世帯に対する就学援助	教育総務課	対象となる要保護・重要保護児童生徒に支給を行った。 引き続き就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品等の援助を行う。 要保護児童生徒：対象者なし 準要保護児童生徒：小学校・163人、中学校・86人（令和6年3月31日現在） 今年度も引き続き、新小学1年生及び新中学1年生に対し入学前支給を行った。 新小学1年生・21人 新中学1年生・17人	○	就学援助制度の周知徹底を引き続き行うとともに、国の標準化に向けた作業を実施する。
52	認知症サポーターの養成	長寿介護課	認知症サポーター養成講座を10回、ステップアップ講座を1回行った。	○	市内企業宛に講座案内の通知を送付し、認知症に対する理解促進を推進していく。
53	外国人住民への支援	地域支援課	行政文書の多言語化に加え、外国人相談窓口での相談対応、情報提供を実施した。また初期日本語教室を開催し、日本語の習得を図るとともに多文化共生の場を提供した。	○	継続して実施する。

基本目標3 誰もが活躍できる家庭・職場・地域の実現(ワーク・ライフ・バランスの実現)

基本施策(6) 男性にとっての男女共同参画の推進

ID	事業名	担当課	令和5年度実施報告	評価	令和6年度に向けた見直し
54	男性が家事・育児・介護等に参加するための情報提供	地域支援課	男性の育児休業取得者を増やすために、育児休業セミナーを開催した。	○	広報菊川などで事例紹介ができるように検討する。

ID	事業名	担当課	令和5年度実施報告	評価	令和6年度に向けた見直し
55	男性が家事・育児・介護等に参加するための講座等の開催	健康づくり課	男性の料理教室(4回×2クール)を実施し、17人が参加した。	○	料理に不慣れな男性を対象とし、調理技術の向上や知識の獲得による生活面の自立を支える事業としていく。 継続して実施する。 今後も年3回、男性も参加しやすい内容を検討し、継続して実施し、参加を呼びかける。また、出前行政講座や相談などで、介護・育児休暇について周知し、取得を促す。
		子育て応援課	離乳食教室を14回(うち2回は定員超えによる追加日)実施し、134人の参加があった。うち父親の参加は11人で前年度と同様であった。		
		長寿介護課	介護者のつどいを3回開催するにあたり、チラシを配布し呼びかけた。		
56	プレママ&パパサロンの実施	子育て応援課	年6回実施し、96人が参加した。夫婦での参加は47組あり、全体の95.9%であった。	○	継続して実施する。
57	絵本を通じた子育ての参加促進	図書館	ブックスタート事業(各館月1回年24回)、すいようおはなし会(各館週1回年101回)、0・1・2おはなし会(菊川月2回小笠月1回年35回)、日曜おはなし会(各館月1回年24回)を実施した。大人を対象とした赤ちゃん絵本のブックトークは小笠図書館において1回開催し7組の参加を得た。	○	継続して実施する。
58	男性に対する相談体制の周知	地域支援課	市ホームページ及び広報菊川へ県の相談窓口を掲載した。	○	継続して実施する。
59	市男性職員の育児参加のための休暇取得の促進	総務課	対象者に対して休暇取得が促進されるよう個別の声かけを実施した。	○	継続して実施する。

基本施策(7) 家庭における男女共同参画の推進

ID	事業名	担当課	令和5年度実施報告	評価	令和6年度に向けた見直し
60	幼児教育・保育サービスの充実	こども政策課	子どもの人数の実情を考慮し、保育園・認定こども園、小規模保育事業所の4園(ひかり保育園、ひがしこども園、堀之内幼稚園、あいキッズランドカルガモ園)の保育定員の見直しを行った。	○	継続して実施する。
61	延長保育及び放課後児童クラブの実施	こども政策課	・延長保育事業について、市内園13か所にて実施した。 ・放課後児童クラブについて、市内小学校9か所において実施した。	○	継続して実施する。

ID	事業名	担当課	令和5年度実施報告	評価	令和6年度に向けた見直し
62	リフレッシュ・一時保育の充実	こども政策課	・市内11園において、事業を委託し実施した。また、おおぞら認定こども園・菊川保育園・愛育保育園については、一時預かり事業専任職員を配置し少しでも多くの方が利用ができる体制づくりをした。 ・けやき子育て相談窓口にて申請受付を行い、延べ757件の利用があった。	○	今後も事業を継続するため各園と調整をとり事業を実施する。
63	ファミリーサポートセンターの利用促進	子育て応援課	市ホームページで周知、パンフレット配布などを行い、延べ64件の利用があった。現在依頼会員64人、提供会員19人、両方会員6人の登録がある。(令和6年3月末)	○	継続して実施する。
64	こども医療費の助成	子育て応援課	延118,674件、266,192,237円の助成をした。	○	継続して実施する。
65	健やかな発達支援	子育て応援課	親子ふれあい教室・就園児療育教室(計123回)や幼児相談(157件)、随時の個別相談の対応等を実施して、対象児や保護者への継続的な支援を行った。	○	教室内容・相談対応の質の向上に努める。関係機関と連携をしながら、切れ目のない支援を出来るようにしていく。 令和6年度から発達に関する相談の対象を「就学前まで」から「18歳までのこども」に拡大していく。
		福祉課	事業が周知・認知されたことや、事業所の増加により利用者数が増加傾向にある。また、就学前に対象児童の保護者向けに利用に向けての説明会を実施した。 (支給決定者数:183人)		継続して実施する。
66	家庭児童相談の実施	子育て応援課	相談窓口の周知を継続し、相談実人数は130人であった。(令和6年3月末)	○	引き続き関係機関と連携を図り、相談対応していく。
67	児童館・子育て支援センターの事業の充実	子育て応援課	利用者のニーズを把握し、事業内容の充実を図った。	○	継続して実施する。
68	子育てサークルの支援	子育て応援課	児童館と連携し、活動場所の提供や、県の子育て情報サイトへ情報提供を行った。	○	継続して実施する。
69	地域で子どもを育てる環境づくりの推進	学校教育課	各学校において食育体験等活発に地域と交流することができた。	△	令和6年度コミュニティ・スクール導入に向け、今年度以上に地域連携が活発になるよう学校に啓発活動を推進していく。
		社会教育課	放課後子ども教室は9小学校中4校開催した。ボランティア体験活動では年2回の情報提供と活動の取りまとめを行った。活動人数は145人と昨年度より増加したが、コロナ禍以前よりは下回っている。		放課後子ども教室の全校再開に向け地域との話し合いを行う。ボランティア活動に参加できる対象者を小学5年生から高校3年生に拡大する。

ID	事業名	担当課	令和5年度実施報告	評価	令和6年度に向けた見直し
70	介護相談や介護に関する情報提供等の実施	長寿介護課	介護者のつどいを3回開催した。	○	今後も年3回継続して実施する。
71	介護サービスの提供	長寿介護課	被保険者証送付時にチラシを同封する等市民への周知に努め、申請者に対し介護者手当の支給を3回/年行った。事業所連絡会を2回開催すると共に、実地指導を5件行い、事業所へ情報共有を行った。	○	引続き、介護サービスの周知に努め、介護者の負担軽減を図っていくと共に、事業所への情報共有を行っていく。
72	介護マークの普及・啓発	長寿介護課	出前行政講座や相談窓口等で介護マークを紹介し10枚配布した。	○	必要な方に行き渡るよう、今後も窓口や各種講座等でも市民に介護マークを周知していく。

基本施策(8) 職場における男女共同参画の推進

ID	事業名	担当課	令和5年度実施報告	評価	令和6年度に向けた見直し
73	女性向け就労・就業支援セミナー等の開催	商工観光課	令和5年8月から令和6年2月にかけて、女性就労・就業支援事業を実施し、延べ45人が参加、うち7人が就業した。	○	次年度は、参加しやすいセミナーなど、開催方法を検討し、参加者数の確保を行う。
74	女性向け就労・就業相談窓口の開設	商工観光課	令和5年4月から令和6年3月にかけて、毎月1回なでこワークを開催し、計376人が利用した。開催時には、キッズスペースを設置した。	○	継続して実施する。
75	事業所への男女共同参画の意識啓発	商工観光課	地域支援課から配信依頼のあった啓発情報等を市内企業へメールで配信した。	○	継続して実施する。
		地域支援課	企業向けセミナーを開催した。商工観光課の企業概況調査に男女共同参画社会づくり宣言のチラシ等を同封し啓発をした。		継続して実施する。
76	男女共同参画社会づくり宣言事業所登録の促進	地域支援課	商工観光課が実施する企業概況調査に男女共同参画社会づくり宣言のチラシ等を同封した。	○	継続して実施する。
77	家族経営協定の締結の促進	農林課	家族経営協定締結家族増加に向け制度を啓発し、2件の新規締結を行ったため、家族経営協定締結数は増加した。	○	引き続き家族経営協定の締結を促進していく。
78	市役所の働き方改革の推進	総務課	法整備をし、希望者についてはテレワーク勤務を行った。	○	継続して実施する。
		企画政策課	各課で電子申請が可能な手続きが増加し、窓口対応時間の短縮等業務効率化を図ることができた。ビジネスチャットツールについて、近隣市と連携し、共通する事務ごとのチャットグループを複数作成したこと等により情報連携の質の向上や意思決定のスピードを高めることができた。		引き続き電子申請が可能な手続きを増加させることや、チャットツールの便利な機能を職員に周知し浸透させていくことで、業務の効率化を図っていく。

ID	事業名	担当課	令和5年度実施報告	評価	令和6年度に向けた見直し
79	市職員を対象とした研修などの実施	総務課 企画政策課 地域支援課	3月11日に令和5年4月1日時点で31歳から35歳の職員に対してハラスメント防止研修を実施した。 市職員向けに性の多様性研修を実施した。	○	継続して実施する。
80	育児休業職員の職場復帰支援	総務課	育児休業者への情報提供を毎月実施した。	○	引き続き育児休業者への情報提供を1回/月実施する。

基本施策(9) 地域社会における男女共同参画の推進

ID	事業名	担当課	令和5年度実施報告	評価	令和6年度に向けた見直し
81	地域活動における女性の参画の推進	地域支援課	連合自治会において、翌年度の自治会役員選出依頼時に女性登用のお願いをした。	○	自治会長に限らず自治会には各種役員があることから、少しでも多くの女性が登用されるよう啓発をしていく。
82	地域活動に参画する人材の育成	地域支援課	市民協働団体向けのスキルアップ講座及びコミュニティ協議会懇話会、人材育成講座として「きくがわ高校生まちづくりスクール」及び「きくがわ未来塾」を開催(市民協働センター委託事業)	○	引き続き、地域活動に参画する人材やリーダーの育成のため講座を開催する。
83	誰もが参加しやすい地域活動の推進	地域支援課	会議や講座等の開催について、必要に応じて平日の夜間や土日での開催に努めた。	○	継続して実施する。
84	男女共同参画を推進する新たな取り組みの推進	地域支援課	園児への読み聞かせをやなぎ文庫と実施した。	○	引き続き、新たな取り組みの発掘や、実施支援を行う。
85	地域活動への円滑な参画の促進	地域支援課	新たな市民活動の拠点である庁舎東館多目的エリアをPRしたことで、利用者の増につながっている。また、施設利用や市民協働センターへの相談をきっかけに、新たな取り組みが生まれ、市民の「やりたい・やってみたいこと」の実現につながった。(市民協働センター委託事業)	○	継続して実施する。
86	地域活動や自治会などの負担軽減	地域支援課	課長会議等で全庁に向けて、取組方針(庁内ルール)を継続的に周知し市として負担軽減に取り組んでいく。	○	連合自治会や自治会にも協力していただき、継続して負担軽減に努めていく。

基本施策(10) 防災における男女共同参画の推進

ID	事業名	担当課	令和5年度実施報告	評価	令和6年度に向けた見直し
87	男女共同参画の視点による防災活動の啓発や情報提供	危機管理課	防災講演会を実施した。	○	防災食と備蓄に関する内容を、実演を交えて講演していただくことでわかりやすく防災について知ってもらう機会となった。次年度は防災ワークショップを女性対象にして実施するため、形は変わるが男女共同参画の視点を踏まえた内容で開催したい。
88	性別によるニーズの違いに配慮した備蓄品などの配備	危機管理課	「菊川市防災備蓄計画」に基づき、女性に配慮した備蓄品目(生理用品等)を購入した。	○	備蓄の目標に沿って、備蓄量を達成するよう努める。社会情勢や防災会議に参加した女性からニーズ調査を行い、適宜見直しを図る。
89	防災分野における女性の参画推進	消防総務課	市内の幼稚園、保育園及びこども園に赴き防火指導を13回実施した。 市内の一人暮らし高齢者宅に赴き防火診断・指導を10回実施した。 消防署員と共に、消防団員や市内事業所等に対し、普通救命講習の講師として救急指導に20回従事した。 予防課職員と火災予防広報として市内1事業所で街頭広報を行った。 予防課職員と火災予防広報として菊川市産業祭で街頭広報を行った。 春の火災予防週間に合わせて防火のために夜間警戒巡視を行った。	○	コロナ禍が明け、女性消防団員の活動が活発化が図れている。SNSや広報誌を用いたPR活動により団員の入団促進を図ると共に負担軽減についても検討し、防災・応急手当の普及啓発活動を実施する。
		危機管理課	地区防災連絡会や各地区の防災会議等を通じて女性の役員登用や訓練参加を推進した。また、女性の防災参画に関する課題を洗い出すため、庁内女性職員防災検討チームを立ち上げ意見交換を行った。		引き続き女性参画への積極的な呼びかけを行うとともに、庁内女性職員防災検討チームでの意見交換を実施していく。
90	女性の防災リーダーの育成や活動の啓発	危機管理課	防災訓練の事前会議で、女性参加の必要性を説明し、参加を呼び掛けた。また、女性役員の積極的な登用についても呼びかけを行った。	○	更なる啓発を進めていきたい。

基本目標4 あらゆる分野における女性の参画拡大(女性活躍のさらなる推進)

基本施策(11) 女性の政策や方針決定過程への参画拡大【重点】

ID	事業名	担当課	令和5年度実施報告	評価	令和6年度に向けた見直し
91	市の審議会等への女性委員の登用促進	地域支援課 全課	審議会等への女性委員の登用状況を把握する調査の実施した。審議会等所管課へヒアリングと提案した。	○	課長会議や庁内通知にて女性委員の登用促進依頼をする。
92	市女性職員の管理・監督職への登用促進	総務課	職員令和5年度昇任・昇格者 部長昇格者 1人中女性0人 課長昇格者 1人中女性0人 主幹昇格者 6人中女性0人 係長昇任者 11人中女性1人	○	引き続き資質を有する職員について、管理職・監督職への登用を図る。
93	女性の活躍事例などの情報提供	営業戦略課	スポーツや文化、地域活動などで活躍した女性について、広報紙や市HP、SNS等で発信した。	○	引き続き様々な分野での事例について活躍する女性を積極的に情報発信する。
		地域支援課	小学生への職業講話で講師を務めている女性消防士、警察官、バスの運転手などからコメントをもらい、ワンペーパーにまとめたものを配布した。		広報菊川などに事例を掲載することを検討する。
94	企業などへの女性の登用促進についての情報提供と啓発	地域支援課	企業向けセミナーを開催した。	○	企業等の取り組みを広報菊川へ掲載できるように検討する。
95	女性が起業するための支援	商工観光課	3月23日に創業支援セミナーを開催し、延べ11人(うち女性は4人)が参加した。	○	継続して実施する。
96	農業分野における女性の参画の推進	農林課	ファームプランの会に対し、講習会当活動支援を実施した。令和4年度より新規就農の相談を受けていた1人が認定新規就農者を取得した。また、女性を含む就農者の増加に向け、農業者紹介パンフレット及びWEBページを作成した。	○	パンフレット及びWEBページを就農相談等に活用する。
97	様々な分野で活躍する女性の情報収集	地域支援課	各課が所有するする女性人材を把握した。	○	継続して実施する。
98	若者へのキャリア教育の実施	企画政策課	高校生が地域課題について研究・活動した成果を発表する場として、高校生まちづくりプレゼンテーション大会を開催し、7つのテーマについて発表を行った。	○	高校生が考える課題やテーマについて、市関係課も協力していくことで、発表内容の質を向上させるとともに、市の施策形成の参考としていく。
		社会教育課	市内3中学校でふるさと未来塾を開催した。市内の企業等延べ19団体に協力いただき、生徒389人が参加した。		ふるさと未来塾への参加事業所に偏りが見えるため、各中学校に新規参加事業所を勧める。

第4次菊川市男女共同参画プラン 令和5年度 指標進捗状況

◆計画期間: 令和4年度～令和8年度

基本目標1 男女共同参画社会実現に向けた基盤の整備

基本施策(1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

No.	指標区分	項目	評価担当課	プラン策定時 (R2)	R4	R5	R6	R6 (中間目標)	R7	R8	R8 (最終目標)
1	成果指標	「男は仕事、女は家庭」という考えについて「反対である」「どちらかといえば反対である」と答える人の割合(男女共同参画市民アンケート)	地域支援課	57.4%	-	-		-			74.4%
2	活動指標	男女共同参画に関する広報・HP等への年間掲載回数	地域支援課	13回	14回	14回		14回			15回

基本施策(2) 多様な価値観、人権と性を尊重する意識づくり

No.	指標区分	項目	評価担当課	プラン策定時 (R2)	R4	R5	R6	R6 (中間目標)	R7	R8	R8 (最終目標)
3	成果指標	男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまちだと思ふ人の割合(満足・やや満足の合計)(市民アンケート)	地域支援課	57.1%	56.9%	57.3%		62.3%			64.0%
4	活動指標	人権教室の実施回数	市民課	4回	4回	5回		5回			5回

基本目標2 誰もが安心できる暮らしの実現

基本施策(3) あらゆる暴力の根絶

No.	指標区分	項目	評価担当課	プラン策定時 (R2)	R4	R5	R6	R6 (中間目標)	R7	R8	R8 (最終目標)
5	成果指標	セクハラ・パワハラを受けた人の割合(男女共同参画市民アンケート)	地域支援課	10.8%	-	-		-			8.1%
6	成果指標	暴力を受けたことがある方のうち、これまでに暴力について誰かに打ち明けたり、相談したことがある人の割合(男女共同参画市民アンケート)	地域支援課	68.6%	-	-		-			71.3%
7	活動指標	あらゆる暴力根絶に向けた啓発の件数	福祉課 地域支援課	1回	2回	3回		3回			3回

基本施策(4) 生涯を通じた健康支援

No.	指標区分	項目	評価担当課	プラン策定時 (R2)	R4	R5	R6	R6 (中間目標)	R7	R8	R8 (最終目標)
8	成果指標	健診や健康相談など病気の予防対策が充実していると思ふ人の割合(満足・やや満足の合計)(市民アンケート)	健康づくり課	66.0%	67.2%	65.3%		74.8%			76.0%
9	活動指標	5大がん検診の受診者数	健康づくり課	11,425人	11,301人	11,105人		11,820人			11,830人
10	活動指標	介護予防普及啓発事業の実施回数	長寿介護課	151回	211回	199回		151回			151回

基本施策(5) 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

No.	指標区分	項目	評価担当課	プラン策定時 (R2)	R4	R5	R6	R6 (中間目標)	R7	R8	R8 (最終目標)
11	成果指標	障がいのある人が安心して暮らしていけるまちだと思ふ人の割合(満足・やや満足の合計)(市民アンケート)	福祉課	49.2%	49.1%	47.8%		57.3%			59.0%
12	活動指標	認知症サポーターの養成人数(延べ)	長寿介護課	4,111人	4,523人	4,712人		5,253人			5,853人

基本目標3 誰もが活躍できる家庭・職場・地域の実現(ワーク・ライフ・バランスの実現)

基本施策(6) 男性にとっての男女共同参画の推進

No.	指標区分	項目	評価担当課	プラン策定時 (R2)	R4	R5	R6	R6 (中間目標)	R7	R8	R8 (最終目標)
13	成果指標	「仕事、家事、育児、介護について男女がどのようにかかわるべきだと思いますか」の問いに対し、「男女ともに職業をもち、家事・育児・介護は男女で分担する」と回答した男性の割合(男女共同参画市民アンケート)	地域支援課	77.9%	-	-		-			88.7%
14	成果指標	市男性職員の育児休業取得率	総務課	0.0%	0.0%	46.7%		10.4%			13.0%
15	活動指標	プレママ&パパサロンの開催回数	子育て応援課	3回	6回	6回		4回			4回

基本施策(7) 家庭における男女共同参画の推進

No.	指標区分	項目	評価担当課	プラン策定時 (R2)	R4	R5	R6	R6 (中間目標)	R7	R8	R8 (最終目標)
16	成果指標	安心して子どもを育てられるまちだと思える人の割合(満足・やや満足の合計)(市民アンケート)	子育て応援課	82.0%	78.0%	76.8%		87.4%			88.0%
17	成果指標	高齢者とその家族を支える介護サービスが充実していると感じる人の割合(満足・やや満足の合計)(市民アンケート)	長寿介護課	60.0%	56.0%	56.5%		64.9%			66.0%
18	活動指標	子育て支援センターの利用者数	子育て応援課	29,734人	27,422人	39,072人		62,000人			67,700人

基本施策(8) 職場における男女共同参画の推進

No.	指標区分	項目	評価担当課	プラン策定時 (R2)	R4	R5	R6	R6 (中間目標)	R7	R8	R8 (最終目標)
19	成果指標	男女共同参画社会づくり宣言事業所の団体数	地域支援課	26団体	29団体	31団体		32団体			35団体
20	活動指標	事業所への男女共同参画の啓発件数	地域支援課	3回	3回	3回		3回			3回

基本施策(9) 地域社会における男女共同参画の推進

No.	指標区分	項目	評価担当課	プラン策定時 (R2)	R4	R5	R6	R6 (中間目標)	R7	R8	R8 (最終目標)
21	成果指標	家庭における夫婦の役割分担の現状について「地域行事への参加」夫婦が共同で行っている場合の割合(男女共同参画市民アンケート)	地域支援課	79.5%	-	-		84.5%			86.7%
22	活動指標	男女共同参画推進に関する活動を行う市民団体数	地域支援課	7団体	8団体	9団体		9団体			10団体

基本施策(10) 防災における男女共同参画の推進

No.	指標区分	項目	評価担当課	プラン策定時 (R2)	R4	R5	R6	R6 (中間目標)	R7	R8	R8 (最終目標)
23	成果指標	避難所運営委員会における女性の割合	危機管理課	11.3%	10.2%	15.3%		上昇			上昇
24	活動指標	男女共同参画の視点を含んだ防災講演会や講座などの開催回数	危機管理課	3回	4回	4回		3回			4回

基本目標4 あらゆる分野における女性の参画拡大(女性活躍のさらなる推進)

基本施策(11) 女性の政策や方針決定過程への参画拡大(重点)

No.	指標区分	項目	評価担当課	プラン策定時 (R2)	R4	R5	R6	R6 (中間目標)	R7	R8	R8 (最終目標)
25	成果指標	市の審議会等委員に占める女性の割合	地域支援課(各課)	26.4%	28.4%	28.5%		30.4%			33.0%
26	成果指標	市の係長級における女性職員の割合	総務課	18.5%	28.7%	29.5%		23.7%			25.0%
27	活動指標	女性就労支援事業の就労相談窓口の開催件数	商工観光課	10回	12回	12回		12回			12回